

# 月刊 地域支え合い情報

東日本大震災の被災者の生活を支援するあなたのための情報紙です。



特集

## 借り上げ賃貸住宅・在宅被災者の今

手仕事に励む、おだってばりいでのメンバーたち

### ● 支え合いの関係が生まれる支援を ③

中核支えあいセンター（宮城県仙台市）

### ● 住民の願いを叶えたのは住民 ⑤

双葉町県中地区借り上げ住宅自治会  
（福島県双葉町・郡山市）

### ● 手仕事から広まる仲間の輪 ⑦

おだってばりいで（宮城県石巻市）

### ☆ 専門家に聞く地域づくりのヒント ⑧

（仙台白百合女子大学人間学部 准教授 志水田鶴子さん）

### 東北の元気⑨

山田町民グラウンド仮設住宅内「いこいの宿」  
（岩手県山田町）

### まちの仕組み⑩

小高区を含むまち全体の復興に向けて（福島県南相馬市）

### 事例をとおして考えよう！⑫

【今月の事例】災害公営住宅への移行期の支援を考える

### 新連載 生活困窮者への支援を考える⑬⑭

生活保護受給者世帯自立支援～釧路モデルから  
（一般社団法人釧路社会的企業創造協議会副代表・宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザー 櫛部 武俊さん）

### 宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ⑮

ひとりごと サポーターのあなたへ⑦  
（宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザー 浜上章さん）

### 暮らしを支える支援員⑯⑰

美里町社会福祉協議会

広域避難者の暮らしを支え合う情報紙  
「つなぐ・つながる・支え合う」vol.8を挟み込みました。  
宮城県 平成25年度みやぎ地域復興支援助成金事業



## 特集

# 借り上げ賃貸住宅・在宅被災者の今

「借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）や在宅被災者のもとへは、  
なかなか支援の手が届かなかった」  
震災後、新聞やニュースなど、さまざまな情報媒体で  
そういった声を取り上げられていました。

今回の特集では、借り上げ賃貸住宅の入居者、在宅で被災した住民たちの  
取り組みや支援の姿を紹介いたします。

宮城県仙台市にある中核支えあいセンターでは、  
借り上げ賃貸住宅の住民を対象とした、相談事業やサロン活動を実施。  
想いに寄り添った活動は、多くの人々の心を和ませています。  
福島県双葉町から同県郡山市に避難した住民たちが立ち上げた  
双葉町<sup>けんちゅう</sup>区中地区自治会は、自分たちの力での仲間づくりに奮闘しています。  
宮城県石巻市に暮らす女性5人が活動する、おだってばりいで。  
震災後に出会った女性たちは、手仕事を通じ、かけがえのない仲間を得ました。

物資や情報などの支援もそうですが、  
まとまって暮らしていないからこそ、必要だったのは  
“みんなとつながるきっかけ” だったのではないのでしょうか。  
きっかけづくりもまた、  
私たちにできる、支援の一つです。



サロンで行われた健康体操

# 支え合いの関係が生まれる支援を

◎中核支えあいセンター（宮城県仙台市）

## ポイント

1. 転居してきた人も同じ地域の一員。地域内で声を掛け合えるよう、交流の場を地域住民と一緒につくろう。
2. 住民の思いをカタチに。そのためには、個々の思いを地域の中で共有し、支え合いが生まれる支援が必要。

### 借り上げ住宅への支援

東日本大震災後、宮城県仙台市に建設された仮設住宅・借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）・その他公営住宅などには、市内外の被災住民合わせて約1万世帯が入居。このうち借り上げ賃貸住宅（以下、借り上げ住宅）への入居世帯は8割を占めている。多くの住民が暮らす借り上げ住宅だが、転居当初は、支援の手が届きにくいといった課題も多くあげられていた。そこで仙台市社会福祉協議会では、借り上げ住宅の住民を支援すべく、2011年10月に中核支えあいセンターを市社協内に設置。同年12月から各区ごとに市民センターを会場として、生活支援相談員による巡回相談を開始。2012年5月には市内全5区に常設の支えあいセンター相談所を設け、住民がいつでも相談に訪れることができる形をとった。

### 住民が必要とするものは

中核支えあいセンター所

長の庄子健一さんは、センターの活動について、「個別支援」と「地域支援」が、二つの大きな柱なのだと言います。個別支援としては、支援の必要性が高いと思われる「世帯構成員に概ね65歳以上の高齢者を含む世帯」「概ね15歳（中学生）以下の子を含む一人親世帯」「30歳以上のひとり暮らし成人男女」に、個別の訪問を実施。2013年には、訪問対象となっていないかった世帯にも個別訪問を希望するかアンケートをとり、現在、3,500世帯に訪問を行っている。また、住民からの関心が高い復興公営住宅（災害公営住宅）への相談にも正確に答えられるよう、仙台市の協力を得て、生活支援相談員への研修も開催した。「住まいは、生活の基盤になるもの。だからこそ、私たちが誤った情報を提供してはいけないのです。住民の皆さんが住まいを決めるうえででの判断材料となれるよう、私たち自身が正確な情報を学ばなくてはいけない」と、庄子さん。今後は、建設予定地の周辺にある福祉施設や保



## 中核支えあいセンター

所長 庄子 健一さん

「住まいは生活の基盤になるもの。」

「私たち自身が正確な情報を学ばなくてはいけない」

育園など、福祉にかかわる部分の情報提供を視野に入れている。

### 声をかけ合える関係に

もう一つの柱、地域支援では、「震災前に暮らしていた地域」と「今暮らしている地域」の、二つの地域に関する支援を行っている。生活支援相談員に寄せられた、「知り合いがいなくて寂しい」「同郷同士で交流したい」といった住民の声が、サロン開設のきっかけだ。仙台市では、借り上げ住宅に暮らす住民の3割が市外から転居してきた住民ということもあり、同じ出身者同士で集まる同郷サロンは、故郷の話ができること・故郷の言葉で話せることに、参加した住民からの反響も大きい。

また、今暮らしている地域での仲間づくりを行うべく、地区単位での交流会も開催。その一つが、若林区にある「支えあいセンターわかばやし」で行われている「愛・逢いサロンだ。区内の借り上げ住宅（近隣の区も含む）に暮らす住民だけ



サロンには幅広い世代が参加する

でなく、在宅で被災した住民たちも対象として、月に1回開催されている。サロン参加者の鈴木さつきさんは、「用事がないとき以外は毎回参加しているんです。いろいろな人と会えるんだもの」と、顔をほころばせる。

スタッフには地区社協や地域のボランティアも加わっており、多くの住民が交流できる場となっているのも魅力だ。「地域住民も参加することで、買いたいものなんかで偶然会ったときにも、気軽に声をかけ合う関係になってほしいと思っています」と、支えあいセンターわかばやしの生活支援相談員、笠原初美さんは話す。『出会ったら声をかける』と

いうのは簡単なようでもあるが、以前からつき合いがある人や子ども同士が友達……というように、なんらかのつながりがあるからできること。参加者の佐藤勢子さんは「ここに来て、友だちができたの。みんなとお話ができると、とっても楽しいのよ」と笑顔で話してくれた。挨拶ができる関係が増えていくことは、転居してきた住民にとっても重要なことなのではないか。参加者の姿を見て、そう感じた。

### 地域全体で支援体制を構築

若林区若林地区社会福祉協議会会長の安達勝さんは、「私たちのような、もともと



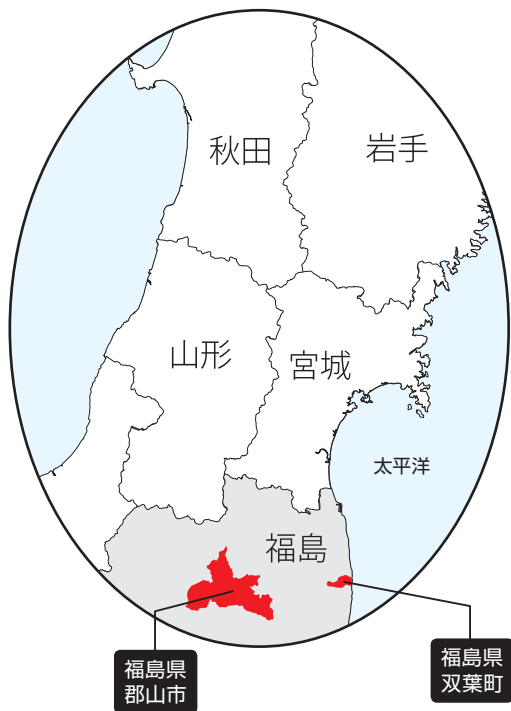
サロンではみんなで植えたコスモス観賞を行った

の地域住民も交流することで、転居してきた人たちが自分たちも地域の一員なんだって感じられるようになるんじゃないかと思うんです。若林区にはこれから復興公営住宅が建設されるので、入居した人たちにこの地区で楽しく生活してもらうには、やはり私たち地域住民が率先してかかわる必要があるんじゃないかなって、ここで皆さんと過ごすなかでそう実感しました」と、話す。サロンにかかわってきたことによって地域住民たちは、復興公営住宅入居者への支援も見据えるようになってきた。

住民個々の思いに寄り添う個別支援、そして、多くの仲間の輪が生まれる地域支援。中核支えあいセンターの活動は、暮らしのなかで最もたいせつになる、住民同士の支え合いの関係を生み出そうとしている。

管





定例会で行われた盆踊り

## 住民の願いを叶えたのは住民

◎双葉町<sup>けんちゅう</sup>県中地区借り上げ住宅自治会（福島県双葉町・郡山市）

### ポイント

1. 同じ境遇だからこそ、分かちあえることがたくさんある。孤立しがちな人も集える場が、住民の元気で新しいつながりを生む。
2. 一歩進めた活動には、仲間を広げることもたいせつ。社協やNPOや企業等とのつながりもつくりよう。

故郷のつながりが  
感じられる時間を

2013年5月17日、福島県郡山市に「絆カフェセんだん広場（以下、せんだん広場）」がオープンした。せんだん広場をつくったのは、東日本大震災により、福島県双葉町から郡山市に避難し、借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）に暮らすこととなった住民たちが立ち上げた、「双葉町県中地区借り上げ住宅自治会」だ。せんだん広場という名前前は、双葉町の木に指定されている「梅檀<sup>せんだん</sup>」からとられている。「震災によって故郷を離れなくてはならなくなりましたが、人と人との絆はバラバラにしちゃいけない。新たな土地での生活を送るなかで、少しでも故郷のつながりを感じられる時間が必要だと思い、自治会ではそういった場づくりを心がけています」。そう話すのは、双葉町県中地区借り上げ住宅自治会長の伊藤吉夫さん。同自治会は、住民同士のつながりを生み出し、維持していこうと、精力的な活動を続けている。

みんなで集まろう！

双葉町県中地区借り上げ住宅自治会が発足したのは、2012年1月。避難所で知り合った伊藤さんたち住民5人が立ち上げた。きっかけは事務局長を務める高田秀文さんの呼びかけだ。「義母が仮設住宅で暮らしていたんです。義母のところを訪れたとき、仮設住宅に届く支援物資と情報の量が、自分たちが生活する借り上げ賃貸住宅（以下、借り上げ住宅）とまったく違うことに気づいて、すごく驚きました。そこで、避難所で出会った伊藤さんたちに連絡して、自治会を設立することを提案しました」と、高田さん。「物資もそうですが、情報がほとんど届かなかったことで、みんな孤立していたんです。なんにもなくてもいいから、みんなで集まろう。そう話し合いました」。翌月の2月には設置届を町長に提出。町内で最も早い借り上げ住宅の自治会設立となった。

# 双葉町県中地区借り上げ住宅自治会

## 会長 伊藤 吉夫さん

「元いた場所や、今住んでいる場所に関係なく、  
みんなの“憩の場”にしたい」



### 住民の想いを反映

今では100世帯250人もの住民が会員となっている同自治会。発足以降、福島県農業総合センターにて、毎月自治会の定例会を開催。盆踊り大会やクリスマス会といった季節に合わせたイベントのほか、フラダンスや講話など、さまざまな催しものが行われ、大にぎわいの会となつてい



せんだん広場で開催している編みもの教室

お互い顔を見合わせ、「どこに住んでるの？」と、月に一度の集まりは、新たなつながりが生まれる場にもなっている。定例会に来れば誰かに会える！そんな思いから、口伝で定例会の参加者は増えていった。同じまちから同じ土地へ転居した人はどのくらいいるのだろうか、近くに暮らしている人はいるのだろうか。仮設住宅とは違い、借り上げ住宅に暮らす住民たちは、避難してきた住民同士がかかわるきっかけが少ないため、同郷の住民と会えない人も少なくない。避難にともない、今後のことなど、さまざまな不安も湧き起こるが、それを打ち明け合う場所もない。自治会

が開催した。集まる機会。は、住民の声を反映した、そして、同じ境遇だからこそわかる、本当に待ち望まれていたものだったのだろう。

### みんなの“憩の場”に

月に1回だけでなく、ふらっと集まって交流できる場所もほしいよね。そんな声を受け、2013年に前述のせんだん広場を開所。自治会独自で武田薬品工業と日本NPOセンターの復興支援事業「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」の助成金を申請。遠方から訪れる人もいるだろうと、広い駐車場がある木造平屋の家屋を、集まる場所として民間企業から借り受けた。住民たちが一からつくりあげた、憩の場だ。平日9時30分から16時30分まで開いており、自治会役員が当番制で常駐。訪れる人たちに無料でコーヒーを提供している。また、カフェとしての機能だけでなく、定期的に住民による編みもの教室や民謡教室、社会福祉協議会の職員を講師に招いて

の健康サロンなども開催。訪れる住民たちの楽しみの一つになっていようだ。「借り上げ住宅の住民だけではなく、仮設住宅の住民や他市町村の住民も集まれる場所にしたい。元いた場所や、今住んでいる場所に関係なく、みんなの“憩の場”になれば」と、伊藤さんは今後の抱負を語る。伊藤さんだけではない、それは自治会全員の未来への思いだ。

【言】



地元の小学校が歌声を披露することも

**DATA**

**絆カフェ せんだん広場**

〒963-0201  
郡山市御前南2丁目73  
運営日時：月曜～金曜  
9時30分～16時30分  
(休日：土(隔週)・日曜日、祝日、町主催の行事があるとき)



商品を手にするおだってばりいで皆さん

### 今月の読者プレゼント!

抽選でお一人に、こまっちゃんぐれタオルをプレゼント。  
お名前・ご住所・TELを明記のうえ、本紙への感想・  
ご意見をお書き添えいただき、下記の宛て先まで、ハ  
ガキ、FAX、メールのいずれかでお申し込みください。  
締め切りは12月20日(金)必着です。

(当選発表は発送をもってかえさせていただきます)

全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)  
〒981-0932 仙台市青葉区木町16-30 1F  
FAX 022-727-8737  
メール johoh@clc-japan.com

# 手仕事から広まる仲間の輪

◎おだってばりいで(宮城県石巻市)

## ポイント

- いつでも・どこでも・誰とでもできる小物づくりは、仲間づくりに最適!  
1つのグループの活動が、地域も交えた活動へとつながる可能性も!

### きっかけは手仕事

宮城県石巻市鹿妻地区に建つ一軒の民家。家の垣根にはおだってばりいでと書かれた看板が立てかけられている。部屋のなかでは女性たちが、小物づくりに励んでいた。「私たち、仲良し5人姉妹なの」「5人姉妹じゃないよ!」「話し出すと止まらないから! まず座らない」。皆さん息がびったり。本当の姉妹かと思いきや、そうではない。5人が出会ったのは、東日本大震災後。震災により、自宅が津波の被害を受けながらも、在宅での生活を続けていた5人。仮設住宅とは違い、お茶会やサロンといった集まるきっかけが少ない在宅で被災した住民たちを引き合わせたのは、手仕事だ。

### おだってばりいで

震災前は会ったことも、話したこともなかった5人。震災後、公民館で炊き出しを行っていたボラン

ティアの、「昼間はここで小物づくりをやっているから、来てみて」という一言が、出会いのきっかけとなった。「家においても気持ちが悪くなっちゃう。手を動かしたら気もまぎれるかなって思って、参加したのが始まりです」。そう話すのは、美人5人姉妹の「五女」、秋山京子さん。2011年7月から始まった手仕事には、約10人の女性たちが参加。グループ名を、石巻市の方言で「ふざけてばかりいて」という意味を表す「おだってばりいで」に。名前どおり、女性たちがそろると冗談が絶えない。「さつき長女って言われたけど、津波で歳も半分流されちゃったからさ。実は30歳代なのよ。だから本当は私が五女なんだ」と、笑いながら話す大井敬子さん。それを聞き、「またそんなこと言って!」と、みんな大笑い。とにかく明るく、笑顔があふれている。

手仕事を続けていくうちに、集まる理由がもう一つできた。「今はこうやっ

て、みんなで集まることに意味があるんだなって感じています。おだつてばかりだけど、本当の姉妹みたいなたいせつだもんね」と、佐藤勝枝さん。新たな仕事が決まるなどして、メンバーが5人になったものの、旧メンバーが話をしに訪れたり、昨年は全員が集まって忘年会を行うなど、仲間のつながりは途絶えていない。

「もったいない」を教訓に

おだつてばかりいでの商品の一つ、ワンピース型に縫ったお手拭、こまっちやぐれ(石巻市の方言で「おしゃまな」を意味する)タオルは、支援物資として届いたものの、余ってしまったタオルを利用している。「私たちのように、震災後も自宅で暮らしていた人のところには、なかなか物資が届かなくて、本当にたいへんだった。そういう経験があったから、ものを大事に使うって気持ちが強くなったよね」と、振り返る新川由美子さん。「これまであ

まり気になかなかつたことももったいない、大事に使う」って思うようになった。それに、送ってくれた人の気持ちももっているタオルだからね、最後の切れ端まで使いたい」と、内海久子さんは思いを語ってくれた。「ボランティアさんが声をかけてくださったことで私たちは出会って、仲間や楽しみができた。これからは、ここでワークショップや食事を開いて、みんなが集まれる場所を私たちがつくってあげたらなあと思っています」と、秋山さん。5人の笑顔は、今後、地域をも照らし、活気づけていくだろう。

DATA

- ・こまっちやぐれタオルのほかにも、古い着物を使ったコースターやアクセサリーも販売しています。
- ・商品は市内の「かめ七呉服店」や「観慶丸商店」で扱っているほか、郵送も可能。
- ・タオルや着物の古着などといった素材がありましたら、ご支援のほど、よろしくお願ひいたします。

〒986-0042 宮城県石巻市鹿妻南 2-1-7  
TEL 0225-98-6544  
(受付は、火曜・木曜の10時~16時)

専門家に聞く地域づくりのヒント

つながり、安心できる地域づくりを



仙台白百合女子大学人間学部 准教授  
志水 田鶴子 (しみず たづこ) さん

医療ソーシャルワーカー、老人保健施設の専任ソーシャルワーカー、東北文化学園専門学校介護福祉科専任講師、東北文化学園大学医療福祉学部保健福祉学科助手、東北文化学園大学医療福祉学部保健福祉学科講師を経て、現職。宮城県サポートセンター支援事務所が実施している支援員へ向けての研修では、講師を務める。

それぞれの場で行われてきた支援

避難所から仮設住宅や借り上げ住宅などへ移転する過程のなかで、借り上げ住宅の被災者は地域にまぎれてしまい、物心両面からの支援が届きにくいことが指摘されてきました。

仮設住宅の被災者には、阪神・淡路大震災からの教訓を活かし、支援員による見守り活動が行われています。仮設住宅で暮らす被災者と地域をつなぐ活動が継続されるなかで、課題を抱えた被災者も把握され、適切な支援へと引き継がれるケースも多々見受けられています。

一方、借り上げ住宅で暮らす被災者には、本号で紹介した仙台市社会福祉協議会が立ち上げた中核支えあいセンター事業（以下、中核支えあいセンター）の取り組みなどがあります。中核支えあいセンターでは、身近な市民センターで情報が入手できるよう情報コーナーを設置したり、巡回相談を実施しています。中核支えあいセンターが行う戸別訪問は、被災者の暮らしぶりを把握するには有効な手段と言えます。被災者自身から生活環境や暮らしを語る口調や表情、現在の生活に対する思いを聞くなかで、さまざまなことが把握できるからです。借り上げ住

宅で暮らす被災者と訪問したスタッフがつながることで、不安や戸惑いなどを抱え込まず、誰かに相談できると実感してもらうこともたいせつな支援です。

次のステップに向けて

災害公営住宅への移行期を迎え、ますます重要となるのは、災害公営住宅などに関する正しい情報をタイムリーな形で発信することと、受信した情報を正しく理解しているのかを確認すること、転居までの期間にどんな準備が必要になるかを一緒に考えることなどです。被災者は借り上げ住宅に転居してから、そこでの暮らしに馴染むための工夫をしてきています。支援者には、避難生活に適応するために培った工夫やアイデアを、次の転居先での暮らしにどう活かせるか、支援することが求められています。避難所から仮設住宅や借り上げ住宅転居への支援で明らかになったように、つながるための支援を如何に意識的に行うかが求められているのです。転居にともなう個別支援とともに、一般住民にも情報を発信し、新しいまちづくりのアイデアと工夫を引き出し、人と人がつながり安心した暮らしを実現させる地域づくりが必要です。



発行：2013年11月20日  
 発行：全国コミュニティライフサポートセンター（CLLC）  
 〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16番30号シンエイ木町ビル1F  
 TEL：022-727-8730 FAX：022-727-8737 joho@clc-japan.com

## 全国に避難した約28万6000人の暮らしを支える

2011年3月11日に発災した東日本大震災から2年が経過し、被災した地域では少しずつ復興に向けた取り組みが進んでいる。その一方、全国47都道府県、1,200以上の市区町村で、いまなお28万6,006人が避難生活を送る。そのうち、自県外に避難している人の数は、福島県から51,251人、宮城県から7,474人、岩手県から1,531人である（2013年9月12日現在、復興庁発表）。

宮城県が2013年2月に実施した県外避難者へのアンケート調査結果によれば、回答した世帯の6割の自宅が津波による流出などで入居不能になっており、34%が東北で、33%が関東で避難生活を送りながら、

郷里の復興情報の提供と避難生活上の不安解消を求めている。避難先で支え合う取り組みを紙面で紹介するとともに、避難者と支援者が交流して手をつなぐための媒体として、この情報紙をご活用ください。

### 都道府県別の避難者等の数

(2013年9月12日現在、復興庁、単位：人)

|     |        |       |         |
|-----|--------|-------|---------|
| 北海道 | 2,798  | 関東    | 31,447  |
| 東北  |        | 東海・北陸 | 2,742   |
| 青森県 | 825    | 近畿    | 3,904   |
| 岩手県 | 37,370 | 中国    | 1,980   |
| 宮城県 | 96,330 | 四国    | 480     |
| 秋田県 | 1,138  | 九州・沖縄 | 3,253   |
| 山形県 | 7,325  |       |         |
| 福島県 | 91,392 |       |         |
| 新潟県 | 5,022  | 合計    | 286,006 |

## 東京で、宮城県避難者交流会を開催

◎主催：宮城県 協力：世田谷区

2013年10月6日（日）、東日本大震災で宮城県から首都圏に避難されている方を対象に、「宮城県避難者交流会」が世田谷区立宮坂区民センターで開催された。世田谷区は今年度、宮城県南三陸町と気仙沼市に協力職員を派遣しており、開会には保坂展人世田谷区長も駆けつけた。

交流会には30人ほどの参加があり、主催者である宮城県震災復興推進課や東京事務所の県外避難者支援員をはじめ、各市町の行政職員も加わって、市町ごとにテーブルに分かれて懇親した。自己紹介のあとに、行政職員から故郷の復興状況についてパンフレットやパソコンの動画で説明を受け、それぞれ被災した土地の扱いや災害公営住宅の入居について相談する姿が見られた。「あんだ、ここに居だのー?」「久しぶりだね」と震災以来再会する姿や、「もっと早く交流の場がほしかった」「宮城県産のものが恋しくて、見つけては買って食べているの」（職員が持参した地元紙を見て）三陸新聞を読めてなつかしい」という声が聞か



宮城県  
東京都

れた。故郷の言葉でのおしゃべりを楽しむ一方で、保健師による血圧測定などの健康相談ブースも設けられ、思い思いに2時間を過ごした。首都圏などで避難者交流会を開催しているNPOなど4団体も参加し、避難先・避難元の情報も提供し合った。

参加者からは、「これまで避難者交流会に参加しても福島県出身の人ばかりで寂しかったので、今日は同じ出身地の人と話ができうれしい」という声が聞かれ、今後の交流会で行ってほしいことを尋ねるアンケートでも「避難者同士の交流」「地元自治体との情報交換」を期待する声が多く寄せられた。帰り際には、宮城県産米産の新米が一人ひとりにお土産として配られた。

宮城県では、一人でも多くの方に帰郷してもらえよう、2013年6月より都内に県外避難者支援員を2人配置し、宮城県からの避難者の避難状況の把握や復旧・復興情報の提供に取り組みしており、その一環で交流会を開催した。

小

# 避難者と旭川市民が交わるカフェ

◎みちのく会 旭川支部（北海道旭川市）

看板商品は、宮城のずんだ餅

JR旭川駅から徒歩5分。中心部にある商業ビル「マルカツデパート」の3階に、みちのく会旭川支部と市民ボランティアが運営する「みちカフェ」がある。和風の入り口を入ると、バッグや小物など、さまざまな手づくり品が目に入る。福島県大熊町から避難している女性などが手がけた作品が展示販売されており、福島県原地元紙などの情報紙が閲覧できるコーナーや、絵本やおもちゃの置かれたキッズスペースもある。看板商品は、宮城県の郷土料理である「ずんだ餅」や「ずんだシエイク」



被災地でつくられた品物も店内で販売



で、地元旭川市のメーカーによる道産のずんだ餡を使用している。訪問時には、カフェの入り口の壁面を使って、被災地を巡った80歳代の地元市民による写真展「被災地の今」が開催されていた。

訪問者の多くは、店内の手づくり品を手に取り、被災地の最新情報を読んで、レジでの精算の際に、避難者である店長との会話を楽しむ。「このお店のことは新聞記事で知っていたけれど、今日近くまで来たのではじめて寄った」「着物の帯を使った作品があるけれど、うちにも眠っている帯があるから材料として提供したい」など、自分にできることをしたいと願う旭川市民と避難者が出会う場となっていることを印象づける。

## 宮城県からの避難は9世帯

みちカフェを運営する「みちのく会旭川支部」は、東日本大震災・福島第一原発事故で北海道に避難してきた人たちによって、2011年12月に発足した。会員

の48世帯・127人のうち、9世帯が宮城県からの避難者で、また全体の半数が母子避難世帯だ。政府の発表によると、旭川市は今後30年間に震度6以上の地震が起こる確率が日本で一番低い自治体であり、会員の多くはそれを理由に旭川市を避難先に選び、移住を視野に入れていた。支部となっているが、札幌市に事務所を構える「みちのく会」とは密接でありながら主従関係はなく、個々の団体として活動している。

旭川支部では、避難者や旭川市民が集える常設のサロンを構想するなかで、マルカツデパートの運営母体海晃の支援を受けて、旧喫茶スペースを1年間無償貸与していただけることになり、念願の「みちカフェ」を2013年6月にオープンさせた。

## 常設の発信基地の意義

「カフェの運営はほちほち」と支部長の金谷光英さんは話すが、カフェという形で常設の発信基地がある意義は大きい。「これまで被災地に寄付を送っていたが、目に見える活動をしている身近な人たちに渡したい」と寄付を申し出てくださいました人や、市民団体からの支

援の相談も受けるようになった。カフェができたことで、会員の居場所づくりにもつながった。10月からは、旭川司法書士会や医療機関とともにカフェで相談会を開いており、避難者の出身地別の女子会も開かれるようになった。会員限定の茶話会や日帰り温泉ツアーも企画している。「カフェを通じて避難者が活動を広げ、旭川に溶け込んでいければ」と話す金谷さん。みちカフェの進化はこれからだ。

## DATA

**みちのく会 旭川支部**  
〒070-0000  
北海道旭川市二条通7-227-1  
マルカツ3階（みちカフェ内）  
TEL 070-5286-2223（11時～17時半）  
**E-Mail**  
michicafe2013@gmail.com



支部長の金谷光英さん

# 避難した住民の想いに寄り添って

◎秋田県被災者受入支援室  
(秋田県秋田市)

避難した住民が

避難者支援相談員に

東日本大震災を受け、宮城県・岩手県・福島県の3県から465世帯1,137人(宮城県132世帯270人、岩手県23世帯49人、福島県309世帯810人。2013年10月1日現在)もの住民が避難している秋田県。新たな土地での暮らしをスタートするこ



手芸サロン風景



な支援を目指し、県は被災者受入支援室(以下、「支援室」)を設置。避難してきた住民への戸別訪問、医師・保健師による定期相談会、交流イベントの開催、広報誌の発行など、多岐にわたる活動を展開している。そうした活動において、避難者支援相談員(以下、「相談員」として活躍しているのは、同じく、震災により秋田県に避難してきた住民だ。

雑談は信頼の証

支援室のメンバーは現在17人。県職員5人と秋田県へ避難してきた住民12人の相談員で構成されている。興味深いのは、戸別訪問の仕組みだ。県内全域の借り上げ賃貸住宅(みなし仮設住宅)に住む各世帯に概ね月1回行われる訪問では、宮城県出身の住民には宮城県出身の相談員が訪問、というように、同郷の相談員による訪問活動を行っている。「震災当初、私たち秋田の者が伺ったときと、震災によって避難してきたという同

じ境遇の相談員が伺ったときとは、住民の皆さんの反応に違いがあったんです。相談員も、同じ経験をしているからこそわかり合える部分があるようです。福島県や岩手県のほか、今年度は新たに宮城県の出身者を1人、相談員として採用したこともあり、より住民の思いに寄り添えるようにと、同郷の相談員が訪問する形をとりました」と話す、支援室主査の大場良貴よしたださん。知り合いの少ない土地での生活を送るなか、同じ県の出身者が訪問に訪れるということからは、住民の孤独感の軽減にもつながる。また、支援室主任のしんかい新開由香さんは、「訪問すると、皆さん大変喜ばれています。訪問時も雑談が中心。でもそれがいいんです。雑談から悩みや本心が垣間見えることもありますし、それだけいろいろな話せる間柄」になっ

よりよい暮らしを

ていってことなんだと思うんです」と話す。信頼し、なんでも話せる相談相手がいるというのは、非常に心強いものだ。

めており、避難した住民同士だけではなく、地域とのつながりも生まれている。また、市外に暮らしながら避難した住民が少なくない地域のため、参加者が1人だけという会場もあった。「それでもサロンが開催されることがすごくうれしかったらしいのです。サロン前に血圧測定をしたら、『うれしくっていつもより血圧が高い!』と話されていて。これからもサロンを待っている人がいれば、1人でも1世帯でも開催していきます」と、新開さんは思いを語る。

2013年10月には秋田県民を対象とし、避難者へのこころの寄り添い講演会を開催。避難者と避難元の自治体とを結ぶ交流会もこれまで4回開催している。秋田県で暮らす時間がよりよいものとなるよう、秋田県被災者受入支援室では、今後も住民の想いに寄り添った活動を続けていく。 **営**

## DATA

秋田県 企画振興部  
総合政策課  
被災者受入支援室

〒010-8570

秋田市山王四丁目1-1

TEL 018-860-4504

FAX 018-860-4520

# 避難者と地元支援者が協働し、道全体を支援

◎北海道広域避難アシスト協議会（北海道）

和める広報紙を道内全域に配布

北海道の雄大な景色の表紙が印象的な広報紙「からから」。避難者が知りたい情報を噛み砕いて伝える一方、避難者へのインタビューや、北海道ならではの風習や旬の素材のレシピを盛り込み、道内に避難している世帯や支援団体・行政など約1,300か所に配布されている。発行するのは「北海道広域避難アシスト協議会」だ。

北海道広域避難アシスト協議会は、道内で東日本大震災の避難者受け入れ支援を行っている団体「あったかい道」と、被災・避難当事者自助団体「みちのく会」の2団体が、協働して避難者支援事業を実施するために2013年3月に設立。今年度、道から「東日本大震災による被災避難者支援事業」を受託し、①広報紙「からから」の発行、②一時帰郷支援、③きずなづくりフォーラムの開催に取り組む。

副代表の本間紀伊子さん（みちのく会会長）は、「避難者の自助  
団体が、北海道の避難者支援事業にかかわることができることは、たいへん意義のあること」と身を引き締める。

## 特徴的な一時帰郷支援

「からから」の編集を担当するのは、福島県会津若松市から札幌へ避難してきた行形直美さんだ。自分の知りたいことを企画に盛り込み、会議では毎回にぎやかな議論が交わされる。

広報紙名は、表紙に書いてある「いまから ここから あの日から あなたから わたしから」に由来する。「相談件数は減るどころか右肩上がり。これから避難したい人や、子どもの長期休暇にあわせて保養のため北海道へ長期滞在したい人からの相談も多く、そういう人にも届けたい」と本間さんは話す。

一時帰郷支援は、道の支援の特徴といえる。北海道に避難している人が、週末や長期休暇などを利



広報紙「からから」は、持ち運べる変形サイズ・12頁

用して避難元を訪れる際に交通費の一部を補助するもので、帰郷後にレポートの提出が義務付けられる。文章を書くことに抵抗のある人がいるかと思いきや、提出されたものはしつかりとした内容が多い。現地の復興状況や率直な思いが綴られており、「からから」で順次掲載し、反響を呼んでいる。

## 「私たちはここにいますよ」

そして、力を入れているのが「きずなづくりフォーラム」の開催だ。「私たちはここにいますよ」をテーマに、避難生活が長期化するなかで道内各地に避難している人の思いに耳を傾け、支援団体や自治体、道民とともに今後を考える機会として、今年度は恵庭市・北見市・札幌市で開催する。

恵庭会場には約90人の参加があり、恵庭市の取り組みや道内各地で生活する7人の暮らしぶりに聞き入った。支援を待つのではなく、自ら動く姿勢に勇気を得た参加者も多く、その後の交流会では道庁の移住相談コーナーや弁護士による法律相談コーナーも設置され、思いや不安を打ち明ける機会になった。宮城県石巻市から避難している男性は、「避難者同士の交流はなかなかもてずにいたので、貴重な機会をいただいた」と楽しんでる様子だった。

協議会の構成団体「あったかい道」では、避難者のなかに元自営業者や起業に関心のある人がいることから、2013年9月より「みちのく起業勉強会」を開催し始めた。「避難なのか、移住なのか、ゆつくり帰郷を考える人がいてもいい。寄り添う支援をしていきたい」と本間さんは話す。

## DATA

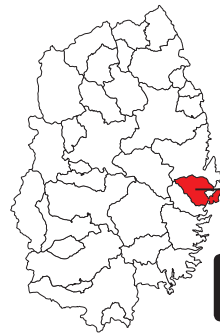
北海道広域避難アシスト協議会  
〒062-0021  
北海道札幌市豊平区月寒西1条7-1-11  
TEL & FAX 011-826-4098  
URL  
<http://hokkaido-assist.org/>



13回目

市民リレー

# 東北の元気



岩手県  
山田町

東北の力をつくりだす人・団体を紹介します。

今回は...

## 山田町町民グラウンド仮設住宅内「いこいの宿」

◎岩手県山田町

Writer 元持幸子



町民体育館脇のいこいの宿



「気軽によったんせえー」と、声をかける住民



なにもしなくとも集まるだけで楽しい！

岩手県山田町で、一番大きい仮設住宅、山田町町民グラウンド仮設住宅（174戸）内に、住民がつくった居場所「いこいの宿」がある。町民体育館の脇に設置されている番屋風の小屋である。

仮設住宅団地で気兼ねなく集まり話ができるころ、タバコが吸えるところがほしいと、同仮設住宅に暮らす男性たちが、体育館の壁際からブルーシートで屋根をつくったのが始まりである。その後、仮設住宅団地の有志が集まり、瓦礫から材料を寄せ集め、着々と「居場所」がつけられていった。

誰でも入れる、風通しのよい場所をつくるため、靴も履いたままで入ることに。入口も2つにしている。寒い冬にも暖がとれるよう、部屋の真ん中に、だるまストーブを設置。ストーブには、浜の仕事が軌道に乗り、番屋でよくみられたストーブでサケやガニ・カゼ（かに・うに）を焼いてみんなで食べられるように、という願いも込められている。

小屋をつくったメンバーの一人、蛇石博（へびいし）さんは、「今いる仮設住宅から、災害公営住宅に移るまで、若い人たちが日中働きに出ている間は、自分たちのできることをやって、住みよい団地にしたい」と、同世代のメンバーとともに、仮設住宅団地の草刈りやイベント開催などを行っている。

今年は盆踊りを開催。毎月恒例のカラオケ大会は、参加者80人以上となる盛況ぶりである。イベントは、自分たちの特技や情報、アイデアを持ち寄り企画運営しており、歌や踊りが好きな人、小道具を作成する人など、団地内で呼びかけ、一緒に会を盛り上げていく。近隣団地からもカラオケ大会の噂を聞きつけて訪ねてくる人もおり、仮設住宅団地の自慢の一つとなっている。

いこいの宿では、「ごせやくぐ（岩手県の方言で、「文句を言う」という意味）ことも話し、みんなで笑い、元気になっぺし」と、今日も住民が自然と集まってきた。



# 小高区を含むまち全体の復興に向けて

## 福島県南相馬市

福島県南相馬市



### 避難区域で市内が分断

福島県の原町市、小高町、鹿島町が2006年に合併して誕生した南相馬市は、一千年の伝統を誇る戦国絵巻の相馬野馬追（国の重要無形民俗文化財）で有名な、人口7万人余りのまちだ。東日本大震災では地震・津波の被害を受けるとともに、福島第一原発事故により、小高区と原町区の南側一部（概ね107km<sup>2</sup>）が20km圏内の警戒区域、残りの原町区と鹿島区の一部（概ね181km<sup>2</sup>）が30km圏内の計画的避難区域及び緊急時避難準備区域、残りの鹿島区（概ね111km<sup>2</sup>）が30km圏外となり、当初はバスでの集団避難や自主避難で多くの市民が市外に避難した。

現在は、原発事故で避難してきた浪江町や富岡町など双葉郡の住民152世帯も含まれる（2013年10月24日現在）。また、近隣の相馬市・新地町にも南相馬市民のための仮設住宅を準備し、306世帯が生活している（2013年10月10日現在）。2013年4月の計画的避難区域・警戒区域の再編によって、小高区に日中の出入りが可能となり、震災時のままの家を片づけるために多くの市民が自宅に通いながら、避難生活を続けている。

### 仮設住宅・借上げ

#### 住宅対象のサロン

市内では、市民向けにさまざまな形でサロン活動や健康教室が開催されている。その中核といえるのが、市社会福祉協議会が配置した生活支援相談員18人によ

る仮設住宅・借上げ住宅（みなし仮設住宅）対象のサロン活動だ。集会所など36拠点で、平日の午前と午後各各地区毎週1回開催しており、参加料は100円。毎回10〜20人ほどが集まり、話に花が咲く。今年度からは要望に応じて、福島県会津若松市に避難する南相馬市民のための出張サロンも始めた。

また、市社協では、福島県から運営受託した高齢者等サポート拠点事業として、仮設住宅の集会所や福祉会館等において、弁護士による法律相談や仮設住宅を中心とする巡回訪問、配食サービス（火・金曜日の昼食）を実施しているほか、生活支援相談員と連携して「よってみっ会」「地域交流サロン」を行っている。よってみっ会は、仮設住宅の集会所でものづくりや体操などを月2回行うサロンで、

参加料は100円（おやつ・材料代）。60〜70歳代の女性の参加が多く、夏休みには小学生も参加してにぎやかな交流となった。

サポートセンター希望が毎週土曜日に開催している「いきいきデイサービス」も好評だ。これは、仮設住宅・借上げ住宅に暮らす65歳以上の人を対象とした送迎付きのサロンで、利用料は昼食・おやつ代込みで500円。希望があれば入浴もできる。相馬市からの利用もあり、定員25人の枠は満員だ。「長引く避難生活で介護予備軍が増え、送迎付きのいきいきデイサービスへの要望は高い」と、所長の村上勇一さんは話す。

### サロンや健康教室で

#### 心のケア

一方、市は原発事故で南相馬市周辺へ避難してきた

双葉郡の住民を対象とするサロン「かしまに集まっ会」を、鹿島保健センターで月1回開催している。「同じまちの人に会いたい」「気兼ねなく話せる場がほしい」との声を受けて市の保健師が企画し、ふくしま心のケアセンターの協力を得て運営している。開始当初は、参加者が自己紹介で避難体験やあふれ出る感情を語るだけで終了時間を迎えていた。強制的に避難することになった思い、故郷の放射線量の高さ、故郷に帰ることはできるのか……。

「同じ境遇の人だけで集まって、安心して本音を語れる場として、口コミで広がっている。参加者は平均4〜5人と少ないが、40〜80歳代まで幅広い参加があり、新たな参加者があるのも特徴」とふくしま心のケアセンター南相馬駐在の作業療法士、清原真琴さんは



上) いきいきデイサービスにて手芸品を手に  
下) かしまに集まっ会でのおはぎづくり

サポートセンター希望で毎週土曜日に開催している「いきいきデイサービス」

話す。

また、保健センターでは、ふくしま心のケアセンターと連携して、市内各所で健康教室を定期開催しており、10月は自殺を予防するための周囲の気づきをテーマに講話を行った。仮設住宅を巡っていて、本来働き盛りであるはずの40〜50歳の男性が引きこもっている状況を危惧している、と市健康福祉部健康づくり課の健康企画係主任保健師、<sup>しげはら</sup> 嶋原ひとみさんは話す。「時間の経過とともに、気持ちの落差が大きくなっていく。また、居住者の高齢化率は、震災後に26%から33%に上昇した。今どんな支援が求められているのかをモニタリングし、必要に応じて手法を変えながら寄り添っていききたい」（嶋原さん）。

### 南相馬市のこれから

南相馬市における防災集団移転促進事業と災害公営住宅の整備も動き出している。

市では、36地区（鹿島区12地区、原町区16地区、小

高区8地区）に413世帯の集団移転を計画しており、2013年4月から順次造成している。ワークショップと称した懇談会を開き、顔を合わせて話し合う場をもちながら、坪数や土地の位置決めを行っており、一部で分譲の仮契約も進む。「3地区に集会所を設置予定で、新たなコミュニティづくりを支えたい。旧警戒区域内の候補地については、復興計画と合わせて調整していく」と市建設部都市計画課の都市計画係長、長谷川秀司さんは話す。

また、災害公営住宅は、市内10か所に350戸の整備を予定しており、鹿島区2か所（西川原第一、西町）と原町区2か所（大町西、大町東）で建設中だ。なかでも大町東は80戸のうち、20戸を高齢者向けの木造平屋建てとし、車いすで利用しやすいように引き戸を採用するなど工夫を凝らす。入居者の日常を見守るソフト面については未定だ。

市全体の復興を考えるなかで、仮設住宅・借上げ住宅だけでなく、在宅の市民

の健康維持も気がかりの一つ。市健康づくり課では、市内8か所で、高齢者の自由参加型サロン「いち、にの、さ〜んぼ」を月1〜2回開催し、軽体操をしながら楽しく交流する場を設けている（参加無料）。

取材した日に開催されていた鹿島保健センターでのサロンは、保健師ではなく参加者である市民によって自主的に運営されていた。始終笑いがわき起こり、楽しんでる様子が伝わってくる。身体だけでなく心も解きほぐされる、そんな仲間づくりの機会が復興に向けて今後、より求められている。**小**



# 事例をとおして考えよう！

宮城県内の被災市町では、被災者の生活を支援するために、各種支援員を設置して、戸別訪問や相談事業、サロンづくりなどを行っています。支援員の多くは、震災で家や職を失った被災者であり、介護や福祉の知識・経験のない人もいることから、宮城県が設置した「宮城県サポートセンター支援事務所」が関係機関と共同して、これら支援員対象の研修会を開催しています。期待される役割や個別支援と地域福祉活動の理解を深めることに重点を置いた研修では、基礎知識を学びつつ、グループワークを多用して、毎回さまざまな事例について白熱した話し合いが行われています。

今回は、災害公営住宅への移行期における事例を紹介しています。事例をとおし、あなたならどうするか、一緒に考えてみましょう。

## 【今月の事例】災害公営住宅への移行期の支援を考える

震災から2年たった秋。仮設住宅に冬が近づこうとしています。冷たい木枯らしに、木の葉が仮設住宅の通路を舞い散ります。しかし、木枯らしが吹いているのは仮設住宅の敷地だけではありません。ここに最初から住んでいる太郎さんの心の中も同じです。

太郎さんが暮らす仮設住宅は戸数が少なかったこともあり、今ではほとんどの入居者が、自宅を再建したり災害公営住宅に移りました。太郎さんは86歳。妻を亡くし、ようやく立ち直ったこの仮設住宅に最期までいたいと思って、移転を拒み続けました。でも、親しかった人もいなくなり、夜など特に寂しくてたまりません。通路を眺めても一軒も電気がつかないのです。時々来てくれる支援員さんには「わしや、どこにもいかん！」と強がりますが、本当は先の見えないトンネルにいるように不安です①。

支援員の荻田さんは太郎さんの不安に気がついていましたが、手だてがわかりません。太郎さんも支援員の荻田さんも不安でいっぱいでした。にぎやかだった集会所も今では誰も集まりません。うるさいと思っていたお隣のおばちゃんも引っ越してしまいました②。

先週、災害公営住宅に移って行った友だちから「ここは誰も知らない人ばかりで寂しい。仮設に戻りたいよ」と電話がかかってきて、まずまず太郎さんはここから動いたらダメだと思っのでした③。

1

### 大きくなる不安を丁寧に聴き取り、受け止める

災害公営住宅の移転が始まる時期は、仮設住宅住民の不安が高まりやすい時期といえます。取り残され感が強まり、生活意欲が低下したり心身の不調を訴えたりする住民が増えます。仮設住宅に残る人々には、経済的な問題を抱えている人、同居家族等の頼れる人が身近にいない人、高齢や障害で環境の適応が難しい人も多く含まれます。この時期、見守りと相談を強化し、一つひとつの不安を受け止める丁寧なかかわりがたいせつになります。

2

### 支援員も情報を収集・整理する

行政から各種通知が届いたり説明会が行われますが、わかりやすくきめ細かな情報が不足しがちです。情報不足による不安の増大に対応するために、たとえば支援員も「行政の説明会に出席する」「災害公営住宅を訪ねる」「見学会を開催して仮設住民と現地を訪れる」「先に入居した人から生活の様子を知らせてもらう」など、できるだけきめ細かな生活情報を収集し、仮設住宅の住民に届ける支援を検討しましょう。

3

### 転居後のフォローアップを

転居後、生活になじめない、知り合いがいなくて孤立しがちになる人が出るのが予測されます。これまで支援してきた住民が転居したあとも、当面は連絡を入れて生活状況の把握や、転居先の地域の支援機関に連絡を入れ、一緒に訪問をするなど、転居後のフォロー体制を組織内で確認しておきましょう。





# 阪神・淡路大震災のとき、 私たちはこうした

阪神・淡路大震災のときにも、被災した人たちの生活を支えるため、多くの支援員が活動していました。

あのとき、支援員たちはどのような対応をしたのか、当時の支援員たちが応えます。



## 赤石 貞子さん

西宮市 元仮設住宅担当民生委員

1992年から2004年まで西宮市の民生委員・児童委員として活動。阪神・淡路大震災時には、仮設住宅担当民生委員として、入居民の見守りや交流活動のサポートを行ってきた。

せっかく助かったたいせつな命を大事に、仮設住宅内の仲間同士、心を開いて声をかけ合い、助け合って楽しく暮そうと、「仮設の命は仮設で守る」を合言葉に過ごしてきました。私も、「命たいせつや、家族も友だちも」という小学生の孫の文集を励みに、仮設住宅地域の見守りやさまざまな交流活動を支援してきました。

その仮設住宅も震災後2年目の夏が過ぎた頃から、自力再建する人、早々に復興公営住宅に移る人で空き家が目立つようになってきました。復興公営住宅に入居を希望する人たちは高齢者が多く、仮設住宅内で親しくなった人たちを中心に、いくつかの希望地域の復興公営住宅にグループで移転していきました。

なかなか転居先の決まらない課題のある人には、ケースワーカーなど専門職に相談し、衣食住が保障され、終の棲家として安心できる生活の場を確保するための話し合いを行いました。

体調不良になり入院している人に、希望がもてるよう励ましと情報提供を行うため、病院巡りもしました。

取り残され感、孤独感を少しでも和らげようと思い、最後の一人まで見守り続ける意思をもって、話し相手に出かけていきました。家に閉じこもり、人と交流のない人には「〇〇さん、元気にされていますか？ 返事がなければ交番に連絡しますよ！」と声をかけると、家の中から「おーい」と返ってきます。あ一無事でよかったとほっとすることもありました。

ともに助け合って過ごした4年間、「ふるさと」として思い出の地に集う日を願い、ずーっとつながっていたい思いから、転居先の住所や電話番号を聞き、手紙や電話で交流し、今でも一部の人たちとつながっています。



## 山本 信也さん

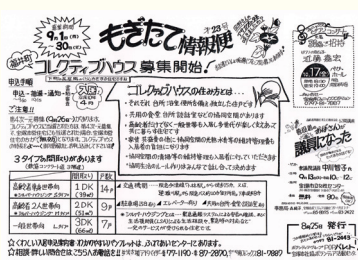
宝塚市社会福祉協議会

入社し2年目に震災が起き、避難所の運営を経験。仮設住宅での炊き出しや電話相談ボランティアの支援を行う。1998年からは、災害公営住宅でのコミュニティづくり支援に携わり、現在は地域福祉部にて地域支援を行う。

震災後の仮設住宅から復興公営住宅に移り住む時期の生活相談員は、今後予想される生活課題や、移転がスムーズにいかない人々を事前に把握し、対応策を準備しました。

その一つが仮設住宅入居者向けの情報発信でした。行政から、復興公営住宅に関する情報は日を重ねるたびに、増えていきました。そこで、復興公営住宅の所在地を地図に落とし込んだり、見出しをポップ体で大きくわかりやすくしたり、住宅ごとの情報を表にまとめた情報紙、「もぎたて情報便」を作成しました。情報紙は、生活相談員が訪問時に配付したり、仮設住宅に住む皆さんに協力いただいて配付したりしました。

この時期の支援では、情報弱者（情報収集が困難、理解が困難）や手続きが苦手な人、また悩んでいる人に寄り添いながら、情報を丁寧に伝えることが特にたいせつになります。ご本人がじっくり考え、判断できるまで寄り添い支援を行いましょ。



## 蘇 保憲さん

淡路市社会福祉協議会

1995年4月、北淡町社協（当時）福祉活動専門員として入局。入局直後から、避難所の支援、ボランティアコーディネートを中心に活動。仮設住宅入居者への相談支援やサロン事業などを担当し、復興公営住宅入居後から現在に至るまで地域支援と生活相談に携わる。

復興公営住宅への移行期は、仮設住宅に暮らす住民の間に多様な感情が湧き上がる時期でもあります。復興公営住宅の抽選に当たって一日も早く仮設住宅での生活を終わらせたいと考える人、仮設住宅での生活を通じて仲良くなった人たちと一緒に復興公営住宅に引越したいと考える人、震災以前に暮らしていた地域の復興公営住宅に入居したいと考える人……。また、行政等の情報が十分に伝わらなかったり、理解ができにくい人もいます。

世帯構成や経済状況、一人ひとりの価値観なども影響し、自分が身近な人より幸せ（得）か不幸（損）かを計ろうとする人が現れる時期といえます。さらに、このようなことを繰り返す過程で、「孤独感」や「無気力感」を感じる人が現れる時期でもあります。

この時期に私たち支援者が果たすべき役割はたくさんありますが、仮設住宅に暮らす住民が最後の一人になるまで、丁寧に支え続けることを組織の目標として共有することがたいせつです。私たちの存在が、生活課題や福祉課題を抱える人にとって、少しでも不安感や孤独感の解消につながることを目指して……。

# 生活困窮者への支援を考える

## 第1回 生活保護受給者世帯自立支援～釧路モデルから

櫛部 武俊 KUSHIBE TAKETOSHI

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会副代表・宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザー

### マサキさんの願い

釧路市で生活保護を受給するマサキさんは、生活保護バッシングキャンペーンの最中、「普通の人間として死にたい」「やはり税金の世話になつていてという気持ち強い。働いて返したいという気持ちかな。世間の目は厳しいよ」と呻くように話してくれました。マサキさんの言葉が胸に突き刺さりました。マサキさんの言葉に込められた願いは、生活保護を受けているからといってうつむいて生きるの嫌だ、顔を上げて生きたいという「自尊心回復への要求」があると思えました。

『まずは就労しなさい』という尻叩きの「就労」ではなく、福祉にありがちな「援助論」でもなく、当事者に根ざした発達権、労働権に沿った「働き」の場を生み出すことこそマサキさんの願いであり、私たちが取り組むべき課題ではないかと思いました。

### いまや生活困窮者は多数派

釧路市では、水産や石炭など地域の基幹産業が衰退、雇用も怪しくなり人口流出が止まりません。地域社会の担い手が確実に失われています。釧路市における生活保護受給者は市民18人に1人です。人口が18万余人ですから、約1万人が生活保護を受給していることになります。

国の発表によれば生活保護基準以下の生活をしている国民は約600万人。就学援助を受ける児童は6人に1人。最近低所得者の高額療養費問題が取りざたされ、その対象は4000万人にのぼるとされています。孤立無業者は推定600万人、貧困の連鎖問題では就学前から将来の期待所得の差が出ているという研究知見もあります。幼児期からのネグレクトなどの一つひとつが折り重なって、貧困の連鎖につながっているのです。生活困窮を抱える国民が、今や多数派になりつつあると考



『希望をもって生きる』  
定価：本体1,600円＋税

### 【プロフィール】

1951年、北海道富良野市生まれ。北星学園大学文学部社会福祉学科卒。釧路市知的障がい児施設児童指導員、保護課勤務ケースワーカー等を経て、現職。2010年度厚生労働省社会・援護局「生活保護受給者の社会的居場所づくりと新しい公共に関する研究会」委員。著書に『希望をもって生きる～生活保護の常識を覆す釧路チャレンジ』（共著/CLC）など多数

えるべきです。生活保護の受給云々だけで貧困や困窮者問題をとらえるのは間違いです。「介護支援に高齢者宅を訪れたら、失業した息子が帰っていて親の年金で生活していた」ということが日常化しているといった、地域の実感にもそれは合致します。貧困・困窮者問題は、生活保護費の給付だけ、あるいは「税金で食わせてるあいつら」というバッシングでは解決しません。地域と人を耕す課題としてとらえることが大事なのです。

社会福祉分野は、地域の経済や雇用の問題にも向き合う必要があります。なぜなら、特に郡部自治体における今日の社会福祉問題は、地域経済の衰退・疲弊が原因で起きているからです。釧路市は困難な状況のなか、2004年から「生活保護受給者世帯自立支援」に取り組みしました。「釧路モデル」と言われるこの間の取り組みは『希望をもって生きる』という本で紹介しました。足かけ10年にわたる釧路の取り組みが切り開いてきた「支援」は、被災者支援を含む生活困窮者問題に通底するものでもありません。次号から釧路のしくみを紹介します。

宮城県サポートセンター支援事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館3階  
TEL 022-217-1617 FAX 022-217-1601

## サポートセンター行脚 ～高齢者虐待を考える①～ 宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木守幸

宮城県の高齢者虐待に関する平成24年度報告書が発表されました（詳細は、宮城県のホームページ「長寿社会政策課」をご覧ください）。

虐待が起きる背景には、家族介護が限界に達して、高齢者や介護にかかわる家族がともに「孤立」するという、大きな社会的課題があります。

虐待防止の視点が虐待防止法に組み込まれましたが、予防的な支援が進んでいるとは言い難い現状があります。だれが見ても虐待だという状況になってはじめて市町村が対応に動く例も多く、報告書を読んでも課題は克服されていないことがわかります。

市町村や地域包括支援センターによる対応は、予防的活動に及んでいません。そもそも予防対策は市町村や地域包括支援センターだけで取り組めるものではなく、日々身近なところで高齢者の暮らしを支援する人財や仕組みが必要です。こ

の隙間を補足する機能をもつのがサポートセンターであり、仮設住宅などから災害公営住宅などへ地域移行した際も効果を発揮すると思います。

今回の震災の教訓の一つに、高齢者の抱える課題が制度やサービスになかなか結びつかない、という実態があります。認知症の高齢者だけではなく、本来もっている生活力をも震災で奪われた人が多く、このような人たちの生活再建・自立に向けてサポートセンターのスタッフは心を砕いてきました。これまで多くの虐待事例に立ち会ってきた私としては、この支援者たちの存在こそ、地域に欠かせない存在だと思っています。

虐待が起きてからでは遅いのです。虐待防止のネットワークづくりというよりは、地域で高齢者の生活を支え合う『寄り添い型』の見守りこそが求められます。予防的取り組みにより、地域での暮らしを継続する支援も可能になります。

基礎研修

【岩手会場】12月12日(木) 釜石大槌地域産業育成センター

スーパーバイザー研修

【岩手会場】12月13日(金) 釜石大槌地域産業育成センター

# ひとりごと

サポーターのあなたへ！



宮城県サポートセンター支援事務所  
アドバイザー 浜上章

## 仮設住宅から災害復興公営住宅等への移転に伴う支援③ ～早めに行政の人と訪問し、寄り添った支援で不安の解消を～

阪神・淡路大震災では、不安や課題を抱えて先に進めない人たちが、最終的に立地の不便な復興公営住宅（災害公営住宅）へ入居せざるを得なかった、あるいは復興公営住宅への入居が決まっていた人がなかなか入居せず自殺していた、という事例もあつたと聞きます。適時の寄り添った支援が必要とされます。

しかし、不安や課題を抱えて先に進めない人や、何度訪問しても会っていただけない人への移転支援は、どうしたらよいのでしょうか？

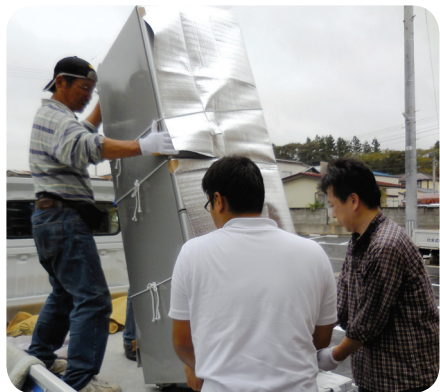
サポートセンターや支援員だけにまかせるのではなく、行政との十分な情報共有と連携のうえで、役割分担をして進める必要があります。

早めに、行政の人と一緒に訪問する必要があるでしょう。そして、丁寧な聴き取りを行い、その人が

これからどんな生活を望んでいるのか？ どんなことで不安に感じ、決断できないのか、前に進めないのか？ ということ解きほぐし、一つひとつ納得のいく見通しを一緒に考え、手立てを打っていく必要があると思います。

そうして少しずつ不安を解消し、“安心のスペース”を増やしていくことが、次の住まいへのスムーズな移行につながると思います。場合によっては、「決断が遅くなることで、不便なところの災害公営住宅に入居せざるを得ない可能性があること」なども説明し、決断を促すことも考えられます。

【プロフィール】鳥取県生まれ。兵庫県川西市、兵庫県と大阪府の社会福祉協議会で地域福祉活動の推進や個別支援に携わる。気仙沼市社協災害ボランティアセンターの支援に関わったことが縁で、2012年4月より宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザーとして、サポーターの研修等支援にあたっている。



仮設住宅からの引っ越しのお手伝い



## 暮らしを支える支援員 4



# 災害公営住宅の入居者が 地元になじむためのアイデア

美里町社会福祉協議会（宮城県美里町）

宮城県の内陸に位置し、地震で自ら被災しながらも沿岸部の支援に奔走、現在も町内外の避難者の生活支援にあたる美里町社会福祉協議会。町内2か所のプレハブ仮設住宅に52世帯が暮らし、町社協に配置された支援員1人とともに、行政区長や民生委員をはじめ周辺に住む住民がボランティアとなって積極的に世話役を担ってきた。

10月初旬には、町内3か所に建設された災害公営住宅24戸の鍵が入居者に渡され、新たな暮らしを支えようと社協と住民がアイデアを練っている。そのうちの1か所は、行政区長が中心となり、交流会という名の歓迎会を準備して、入居者と地元住民の懇親を図った。また、災害公営住宅への引っ越しを地元住民が手伝うことで自然に顔合わせを行い、入居者への生活支援の必要性の有無や部屋の間取りを把握して、今後につなげる動きも出ている。「地域に引っ越しに来てくださるのだから大歓迎。地域に仲間入りして早くなじむための仕かけ」と、町社協地域福祉係長の浅野恵美さんは話す。

一方、町社協が立地する駅東は新興住宅地で、被災世帯を含め子育て世帯が多く引っ越ししてきているが、挨拶程度で近

所の交流が今は活発ではない。どんないきさつで美里町に住むことにしたのか、どんな世帯が住んでいるのかも気かりだった浅野さんや主任福祉活動専門員の永沼威雄さんたちは、この新興住宅地の地域支援に乗り出すことにした。第一弾として、11月14日に、気兼ねなく参加できるおしゃれなカフェイベントを町駅東地域交流センターで開催するとともに、このイベントのPRを兼ねて事前に戸別訪問を行った。

一人でも多くの人が顔見知りになり、必要ときに支え合える豊かな地域となるように。すべての取り組みは、この一点に通じる。「祖父母の代までさかのぼって、〇〇さんちの恵美ちゃんと呼ばれる土地柄だからこそ、その場しのぎの話はできない。言葉一つにも覚悟が必要。でも、その地縁とつながりこそが私たち職員の強みでもある」と言い切る浅野さんの姿に、迷いはない。小

**DATA** 社会福祉法人 美里町社会福祉協議会  
〒987-0038 宮城県美里町駅東 2-17-4 美里町駅東地域交流センター内  
TEL 0229-32-2940 FAX 0229-32-5160

### 購読者を募集しています！

「月刊 地域支え合い情報」を年間購読しませんか？  
お知り合いの方へのプレゼントにもご利用ください。

●購読会員 年3,600円（年12回、送料込み）

●支援会員 1口3,600円（年12回、送料込み）

ご指定いただいた先へ、それぞれ年12回お送りします。指定がない場合は、編集部が選定する被災都道府県・市町村の被災者の生活支援担当課、または社会福祉協議会のほか、全国に避難する被災者を支援する都道府県、市町村の被災者の生活支援課または社会福祉協議会に送付いたします。

購読ご希望の方は下記口座へお振り込みください。編集部にて確認次第、情報紙を発送いたします。

＜お振込先＞ ●ゆうちょ銀行振替口座  
口座番号：02260-9-46303  
加入者名：全国コミュニティライフサポートセンター

※通信欄に、「地域支え合い情報紙 購読費」と記入したうえで、  
①お届け先の住所と②何号からの購読申込みか、支援会員の方は③希望する送付先のあて名、または④「指定なし」と記入してください。

### ☆次号予告 特集「自治活動が果たした成果」

#### 読者の声

月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ（地域づくり）から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をFAXまたはメールにて編集部までお聞かせください。

14号を読んで…  
・「事例をとおして考えよう」をいつも楽しみにしております。災害だけでなく、地域での活動でも活かせるものだなあと、情報紙を読んで勉強しております。（秋田県・Tさん）  
・これからも活動の充実と住民の皆さんや各団体の皆さんとのネットワークの拡大を心からお祈りいたしております。（北海道・Sさん）

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください！  
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737  
E-mail joho@clc-japan.com

#### 編集後記

特集で紹介したおだってばりいさん。本当に皆さん仲が良く、そしておもしろく。取材中、終始笑っぱなしでした。皆さんの姿を見て、仲聞いていいな、やっぱりきっかけって大事なんだなと、改めて感じさせられました。（菅原）